

請願第三号

健康保険制度の一部「改正」をやめ、国民負担の軽減と制度
改善要求に関する請願書

紹介議員 原 敏 子 ㊦

請願の趣旨

健康保険法の一部改正をやめ、誰でも安心してよい医療がうけられるよう貴議会で意見書を決め政府関係機関へ提出してください。

請願の理由

いま、国民の健康状態は厚生省発表で国民の八・六人に一人が病気とされているように深刻であり、しかも、医療供給体制も休日救急夜間の診療体制や差額徴収など多くの問題があり、いつでも、どこでも、誰でも安心してよい医療がうけられるようにという願いは切実なものがあります。しかし、政府が前国会に提案した健康保険法の一部「改正」案はこのような切実な願いを解決するのではなく、財政対策のみにとどまり、国民に一層の負担増と受診抑制をもたらすものでした。

そして再び、保険財政の危機を解決するとして、同じ趣旨のような「改正」案が国会に提出されようとしています。しかし、政府管掌健康保険財政は五十三年度が百二十六億円の黒字（当初の二百四十七億円の赤字見込みに対し）、五十四年度も当初の赤字見込み九百四億円に対し、赤字は二十三億円と収支均衡基調となっており、法「改正」の

論拠そのものが根底からくずれています。

わたしたちはこのような健康保険制度の「改正」を直ちにやめ、制度改善をはかることを求め、健康保険の十割給付をきりくずさないこと。本人の初診時、入院時の一部負担の引上げや保険料の引上げを行わないこと。いかなる改悪ともだきあわせることなく家族給付の改善をはかること等の諸点について政府や関係機関へ強く働きかけていく所存です。

つきましては、貴議会におかれましてはこれらの内容を踏まえ、健康保険制度の一部「改正」をやめ、国民負担の軽減と制度改善を求める意見書を政府や関係機関に提出してくださいようお願いいたします。

昭和五十五年九月八日

請願者代表

福生市福生三、二二七

岩 本 寅 次

㊦

他五人

福生市議会議長

小 林 菊 三 殿

請願第四号

老人医療制度の後退反対、現行制度の改善要求に関する
請願書

紹介議員 原 敏 子 

This image shows a blank, aged, cream-colored page, likely an endpaper or flyleaf of a book. The paper has a slightly textured appearance with some minor discoloration and small dark spots, possibly due to age or handling. A vertical crease is visible near the left edge, suggesting it was once part of a bound volume. The overall tone is a warm, off-white or light beige.

請願の趣旨

老人医療制度の後退に反対し、現行制度の改善がはかられるよう、貴議会で意見書を決め、政府関係機関へ提出してください。

請願の理由

すべての国民にとって、健康は基本的な権利のひとつです。とりわけ老後のくらしは三名に一人が病気となっており、この不安をなくし、健康を維持するための保障が大切です。東京都からはじまり、昭和四十八年一月から国が実施してきた老人医療費支給制度は、老人の生活と健康にとって大きなささえになつてきました。そして不況と物価高の現在、さらにこれらの改善が望まれています。ところがいま、財政危機を理由に、国や都でも老人医療制度の後退が伝えられています。

わたしたちは老人福祉の充実を願い、老人医療制度の後退に絶対反対するとともに、現行の制度の改善、拡充を求め老人医療費支給制度の後退をやらないこと。現行の老人医療費支給制度について支給年齢を国会の決議通り六十五歳からとし、所得制度の緩和をはかること。また、訪問看護、健康診査の改善やリハビリ、健康増進などを取り入れ

て総合的な制度に拡充すること。医療保険から切り離し公費負担制度にすること等の諸点について政府や関係機関へ強く働きかけていく所存です。

つきましては貴議会におかれましては、これらの内容を踏まえ、老人医療制度の後退に反対し、現行制度の改善を求める意見書を政府や関係機関に提出してくださいますようお願いいたします。

昭和五十五年九月八日

請願者代表

福生市福生三、二二七

岩 本 寅 次

印

他五人

福生市議会議長

小 林 菊 三 殿

小 林 康 三 郎
福生市議会議員

福生市議会議員

福生市議会議員

福生市議会議員

福生市議会議員

福生市議会議員

福生市議会議員

福生市議会議員

福生市議会議員

福生市議会議員

福生市議会議員

福議発第百五十号

昭和五十五年 九月 四日

福生市議会議長 小林 菊 三

殿

議案説明員の出席要求について

昭和五十五年第三回福生市議会定例会に御出席くださるよう、地方自治法第二百一十一
条の規定により要求いたします。

なお、議事日程及び議案写しを別紙のとおり送付いたします。

一日 時 九月 十日 (水) 午前十時

二 場 所 福生市議会議場

(写)

福監発第 1566 号

昭和55年 9 月 4 日

福生市議会議長 小 林 菊 三 殿

福生市監査委員 山 下 久 吉

同 貫 井 喜代次

昭和55年 7 月分例月出納検査の結果に
ついて(報告)

このことについて、地方自治法第235条の2第3項の規定に
より、次のとおり報告します。

- 1 検査日 昭和55年 8 月27日(水)
- 2 場 所 監査委員事務局
- 3 対 象 昭和55年 7 月中における収入役の権限に属
する現金の出納状況並びに関連事項
- 4 結 果 7 月中における現金の出納状況について、関
係帳簿及び証拠書類の検査を実施した結果、
7 月末日における収支の状況は、別紙のとおり
で計数上の誤りは認められなかつた。

昭和55年7月分

1 歳入歳出の状況

昭和55年度

会計名	予算現額	本月中歳入額	本月末歳入累計額	収入率	本月末現在高
		本月中歳出額	本月末歳出累計額	執行率	
一般会計	9,932,681	687,556,141	2,696,955,110	27.2	712,248,236
		646,198,254	1,984,706,874	20.0	
国保会計	989,000	106,621,043	383,818,513	38.8	189,903,155
		81,568,477	193,915,358	19.6	
区画整理 会計	85,692	32,872,264	44,580,295	52.0	35,107,201
		1,864,926	9,473,094	11.1	
下水道 事業会計	2,078,572	45,469,605	234,173,890	11.3	114,598,292
		47,897,361	119,575,598	5.8	
受託水道 事業会計	453,409	11,259,068	102,559,068	22.6	8,236,676
		22,223,324	94,322,392	20.8	
合 計	13,539,354	883,778,121	3,462,086,876	25.6	1,060,093,560
		799,752,342	2,401,993,316	17.7	

2 歳入歳出外現金の状況

区 分	前月末現在高	本月中収入額	本月中支出額	本月末現在高
歳入歳出外現金	41,808,271	76,840,358	109,515,485	9,133,144

3 基金の状況

区 分	前月末現在高	本月中収入額	本月中支出額	本月末現在高
基 金	用品調達	414,785	1,493,028	1,407,810
	土地開発	192,856,451	0	192,856,451
	職員退職準備	2,284,998	0	2,284,998
	庁舎増築	34,792,557	0	34,792,557
	都市施設整備	1,124,188,507	0	1,124,188,507
	中小企業振興 資金一時補填	1,579,000	20,000	1,599,000
	仮称第八小学校 建設	373,267,545	0	373,267,545
	福生市育英	12,100,000	0	12,100,000
	国保高齢者養 老資金	2,000,000	0	272,838
合 計	1,743,483,843	1,513,028	1,680,648	1,743,316,223

昭和 55 年度
第 1 回

定期監査報告書

(教育委員会事務局)
学務課・庶務課施設係
市立小中学校

福生市監査委員



福監発第 1384 号

昭和55年8月30日

福生市長

田 村 匡 雄

福生市議会議長

小 林 菊 三 殿

福生市教育委員長

来住野 元 一

福生市監査委員 山下 久 吉

同 貫 井 喜代次

昭和55年度第1回定期監査の結果について

(報告)

地方自治法第199条第3項の規定により定期監査を行つたので、同条第8項の規定に基づきその結果を次のとおり報告します。



第 4881 議決案

昭和 55 年 8 月 8 日

員市主郡

田 村 田

員市主郡

三 橋 林 小

員市主郡

一 沢 理 出 来

員市主郡

大 井 喜 扶 真 岡

アハシ果樹の産地調査団 1 期調査結果報告書

(告 白)

昭和 55 年度

第 1 回

定期監査結果報告書

I 監査の概要

1 監査の対象

教育委員会事務局

学務課・庶務課施設係

市立小学校(7校)・市立中学校(3校)

2 監査の範囲

昭和 54 年 4 月 1 日から昭和 55 年 3 月 31 日までの間に
執行された財務に関する事務

3 監査の実施期間

昭和 55 年 5 月 15 日から昭和 55 年 6 月 26 日まで

4 監査の実施にあたっては、監査対象となつた当該「課」及
び「学校」における事務が法令等に基づいて、適正かつ効率
的に執行されているかどうかについて、主として次の事項に
ついて監査を実施した。

(1) 予算の執行状況について